

2004年12月オープン・横浜ではじめての医療機関併設型病児保育室
小児科の看護師・保育士が病初期の段階から病気のお子さまをお預かりします

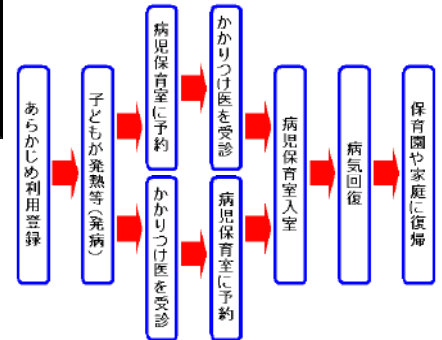
<ホームページもご覧ください>

星川小児クリニック

アニモでも検索できます

星川駅に直結のビル内にあります。
電話 045-336-2264

病児保育室ご利用の流れ



対象年齢	生後6か月～小学校3年生（4～6年生もお預かりすることがありますが、3年生までを優先するように横浜市から指示されています）
保育時間	月曜日～金曜日 8：30～18：00 （17：30ぐらいまでにお迎えをお願いいたします。） ※土曜・日曜・祝日・星川小児クリニック臨時休診日は休業
利用料	2000円（1日あたり）（減免対象世帯は無料） ・減免は横浜市民のみ ・保育中に不足になった、離乳食、副食類、紙おむつは有料
食事	病状に応じたお弁当をご持参ください。
対象疾患	通常の外来で治療可能な病気。ただし麻疹、流行性角結膜炎は除きます。

■事前に利用登録が必要です

利用直前ではなく、十分な時間的余裕（1週間以上が目安）をもって登録しておいてください。利用当日に利用登録はできません。

- 1 横浜市病児保育事業利用登録票（第3号様式）と、母子健康手帳の予防接種欄のコピーを郵送またはFAX（045-336-3344）してください。第3号様式はホームページからダウンロードできます。
- 2 すぐに、animo@h05.itscom.net にメールを送信してください。利用登録であることと、「お子様の名前」を忘れずに書いてください。パソコンからの送信でもかまいませんが、そのアドレスが、今後病児保育室との連絡用に登録するアドレスになるので、最も連絡がとりやすいアドレスから送信してください。後でご説明するキャンセル待ちシステム（アニモコール）をお使いになるためにも、携帯メールのアドレスが便利です。なお、メールアドレスの追加や変更もご自由にいただけます。
- 3 第3号様式とメールが到着したら、こちらから2～3日以内に重要事項再確認のためのメールを送りますので、その指示に従ってください。
- 4 確認後、病児保育室を利用するためのID番号を、メールでお知らせいたします。ID番号が届いてからはじめて利用が可能になります。

■利用時に必要な書類

実際に利用する時には、かかりつけ医に書いてもらう横浜市病児保育事業利用連絡書（第4号様式）と、保護者に書いていただく横浜市病児保育事業利用変更申込書（第5号様式）が必要になるので、あらかじめ入手しておいてください。必要書類はホームページからダウンロードしてプリントできます。星川小児クリニックからのFAX送信や書類の郵送はいたしておりません。

■実際に利用するときの予約方法（入室予約）

- 1 前日（土日、祝日は除く）9：00～17：30に電話予約 045-336-2264 をしてください。
- 2 ID番号、名前、症状、などをお伝えください。空きがあれば、予約となり、空きがなければご希望によってキャンセル待ちをお受けします。
その場で予約がとれる場合には、「予約完了メール」が送られます。キャンセル待ちをご希望の場合にも、キャンセル待ちをお受けしたことを確認するメールが送られます。
- 3 かかりつけ医（救急外来などはかかりつけ医ではありません）を受診して横浜市病児保育事業利用連絡書（第4号様式）を書いてもらってください。
★1と3の順番は逆順でもかまいません。★第4号様式を書いてもらう料金は健康保険・乳児医療証が使えます。

■夜8時までは翌日の予約をインターネットでお受けしています

平日17時30分～20時及び休日は、翌日の予約については、インターネットでご予約をお受けしています。（ホームページにリンクがありますが右のQRコードからも入れます）
前日20時までに届いたご予約について23時までに返信しています。（20時以降のご予約には返信していません。翌日朝9時以降に当日の空きがあるかどうかをお電話でお問い合わせください）なお、ご連絡さえつければどの携帯からでもかまいません。なお下記の項目が必須となります。前述のサイトから予約ができない場合に限り、必須項目を書いて直接メールでご連絡ください。

- ID番号・名前・年齢（ID番号は忘れないように控えておいてください）
- 入室希望予定時刻
- 症状（簡潔にいつからどのようなことがあったのか書いてください）
- 他児との接触しても問題ない病気（いわゆる普通のかぜなど）なのか、隔離が必要な病気（おたふくかぜ・水ぼうそう・風疹・インフルエンザ・ロタウイルスによる下痢・咽頭結膜熱・RSウイルス感染症など）の疑いがあるのか
- おたふくかぜ・水痘の既往歴やワクチン歴があるか、ある場合はそれらの児と同室でもかまわないか
- 第4号様式（かかりつけ医が書く「横浜市病児保育事業利用連絡書」）の有無（無い場合は当日朝いったんかかりつけ医の診察が必要です）



■予約をキャンセルするときはできるだけ早くキャンセル用のサイトにアクセス

予約完了後にキャンセルする場合には、「予約完了メール」の中に、キャンセル用のアドレス（サイト）を記載していますので、ここにアクセスしてください。深夜でもかまいません。キャンセルが出るとキャンセル待ちをしている方にすぐにメールでお知らせがいくようになっていきます。他の利用者のためにも、キャンセルはできるだけ早くお願いします。画面に従って操作するだけで簡単にキャンセルできます。キャンセルが完了すると、「キャンセル完了メール」が送られます。その後病児保育室にお電話などでご連絡される必要はありません。登録したメールアドレスが何らかの理由でご利用になれない場合、どなたの携帯電話・パソコンからでもかまいませんので、できる限り早めに animo@h05.itscom.net 宛、メールでお知らせください。どうしてもインターネット環境を使えないときは、FAX（045-336-3344）を送ってください。FAXも使えないときは、朝8:30になったらすぐに、キャンセル・緊急時専用電話（045-336-2229）に電話をしてください。9:00以降のご連絡は無断キャンセルと同じ扱いとなります。

■インターネット（アニモコール）でキャンセル待ちができます

空きがない場合、「アニモ・コール」を使ったキャンセル待ち登録をご希望になるかどうかをおうかがいします。ご希望があれば、スタッフがキャンセル待ちの患者さんとしてコンピューターに登録処理をします。この作業が終わりますと、「キャンセル待ちになりました」というメールが登録アドレスに送られます。キャンセルが発生すると、キャンセル待ちの順番に従って、「予約候補になりました」というメールが届きます。（なお、23時～6時の間にキャンセルが発生したときは朝6時からメールの配信をします）予約をする場合には「予約」を、不要の場合には「不要」を選択してください。すると自動的にキャンセル待ちが取り消しになり、次のキャンセル待ちの方に同じメールを送ります。なお、メール受信後15分以内にお手続きください。15分を越えて放置された場合は次ぎの方に権利が回ります。メール遅延などのインターネットの不具合の場合の配慮はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

■利用当日の持ち物

■ご注意■ すべての持ち物に名前を書いてください（薬・ビニール袋・お弁当・フォークなど）

- 1 横浜市病児保育事業利用連絡書（第4号様式）（かかりつけ医が書く書式）
- 2 横浜市病児保育事業利用（変更）申込書（第5号様式）（保護者が書く書式）
- 3 健康保険証および、乳児医療証（助成対象になる方）（通常の診療と同様です）
- 4 利用料減免対象になる方はそれを証明する書類
①生活保護世帯の方は「保護証明書」 **原本** 提出
②市民税非課税世帯の方は直近の「非課税証明書」 **原本** 提出
③ひとり親家庭の方は「福祉医療証」の確認（**コピー**をさせていただきます）
- 5 母子健康手帳
- 6 薬（昼に飲ませる分・嘔吐しやすい方は2回分お持ちくださればありがたいです）
※内容が記載された用紙やお薬手帳もお持ちください。また口頭でも説明してください。
- 7 お弁当（症状にあったものをお持ちください。市販のものでもかまいません。）粉ミルクは必要な分をお持ちください。おやつについては、こちらで用意する場合は100円（実費相当額）をご負担いただいております。（ご持参も可能）
飲み物は、麦茶はありますが、症状に合わせて経口補水液などが良い場合はご持参ください。保育室にも経口補水液は常備してありますが、有料（実費相当額）になります。
アレルギーのお子さまについては、特殊ミルクやおやつなど、ご家庭で食べなれているものをご持参ください。
- 8 着替え上下・下着 各2組（オムツ使用の場合は7～8枚）
- 9 ビニール袋 2枚（汚れ物を入れます。）
- 10 乳児＝食事用エプロン2枚、口拭きタオル1枚／幼児＝手拭きタオル1枚、口拭きタオル1枚
※保育中に不足になった、離乳食、副食類、経口補水液、紙おむつ等は有料になります。

■朝の受け入れ・夕方のお迎え

- 1 朝は8:30から受付をいたします。（利用初日はやや時間がかかります）
- 2 お迎えの予定時間と、お迎えに誰がいらっしゃる予定かをお知らせください。
- 3 6桁の暗証番号をお知らせいたします。これはお迎えのときの保護者確認に必要です。朝と違う方がお迎えに来るときには、あらかじめ知らせておいてください。
- 4 お迎えは17:30ごろまでをお願いします。朝、お伝えした暗証番号をおっしゃってください。
- 5 保育料、その他の精算を、4Fクリニック窓口にてお願いします。

■利用登録時にお約束いただいた重要事項

気持ちよくご利用いただくため、ルールがあります。<http://hoshikawa.or.tv/animo/k-kakunin.html> でいつでも読み直していただけますので、ご確認ください。（→QRコード）



連絡先住所 240-0006 横浜市保土ヶ谷区星川2-4-1 星川SFビル3F
TEL 045-336-2264 FAX 045-336-3344
メール animo@h05.itscom.net ホームページ <http://neko2.net/hoshikawa>